

# しずぎん 確定拠出年金専用定期預金・5年

【元本確保型商品】

## 1. 預金の種類

自動継続定期預金です。

## 2. 預入対象者

確定拠出年金制度の加入者及び運用指図者です。（ただし、預金名義は、確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委

## 3. 預入期間

5年

## 4 お申込み単位

1円以上1円単位

## 5. 適用金利

預入時の約定金利を満期日まで適用します。

## 6. 約定金利の決定方法

市場金利に応じて、静岡銀行が独自に設定した金利を適

## 7. 利息の支払方法

付利単位を1円とし、1年を365日とする日割りによ

## 8. 利息に対する課税

確定拠出年金制度では利息は非課税となります。

## 9. 満期時の取扱い

満期となった預金明細の元利金を新元金として、同一期間の定期預金に自動継続します。（ただし、同一満期日

## 10. 手数料

預入れ、支払い等に関する手数料はございません。

## 11. 中途解約時の取扱い

満期日前に解約される場合には下記の中途解約利率を適用し、元金と利息をお支払いします（元本は保証されています）。

① 預入れ日から1ヶ月未満の場合、中途解約日の普通預金利率を適用します。

② 預入れ日から1ヶ月以上の場合、(a)または(b)のいずれか低い利率を適用します。

(a) 約定利率×中途解約掛目（下表をご参照ください。）

※預入れ期間が6ヶ月未満の場合は、解約日の

普通預金金利

(b) 預入れ日から中途解約日までの預入れ期間に対応する預入れ日のスーパー定期の店頭表示利率×90%

### <中途解約掛目>

|             |     |
|-------------|-----|
| 6ヶ月以上1年未満   | 30% |
| 1年以上1年6ヶ月未満 | 40% |
| 1年6ヶ月以上2年未満 | 50% |
| 2年以上2年6ヶ月未満 | 60% |
| 2年6ヶ月以上3年未満 | 70% |
| 3年以上4年未満    | 80% |
| 4年以上5年未満    | 90% |

・解約時には、複数の定期預金（明細）を保有している場合、個別の定期預金（明細）を指定して解約することが可能です。

・特に指定がない時は預入日が新しい預金明細から順に支払

## 12. 一部解約の取扱い

この預金は元金の一部を解約することができます。

① 一部解約の場合、一部解約部分の利息は、預入日から一部解約日の前日までの日数に応じた上記の中途解約利率によって計算します。

② 一部解約後の残金の利息は、預入日から満期日までの日数および預入時の約定金利によって計算します。

## 13. 持分の計算方法

当該預金における預金残高が個人別管理資産額の持分に相当する額となります。なお、個人別管理資産額の持分は記録関連運営管理機関により計算・管理されております。

## 14. セーフティネットの有無

当該預金は預金保険制度の対象となります。

## 15. 損失の可能性

商品提供金融機関（静岡銀行）の破綻時において、預金保険制度の保護範囲を超える元金および利息については

### ※ご注意

・本資料は、情報提供を目的としたものであり、商品の購入、売却あるいは保有を推奨するものではありません。レポートの内容は、商品提供会社により提供された最新の情報に基づきますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

・内容をご確認の上、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願い致します。